



がるバス



4月1日から あしがるバスが200円で一日乗り放題! 「一日乗車券」を導入しました

利用者の利用状況に応じた利便性を高めるとともに、観光アクセスの充実を図るため、一日間に限り乗り放題となる「一日乗車券」を導入します。

さらに、鉄道駅から市内主要公共施設や観光施設を巡るモデルコースを設定しましたので、ぜひご利用ください。

項目	内容
販売価格	200円(現金のみの取扱い)
販売方法	バス車内のみで販売しますので、乗車時に乗務員にお申し出ください。
利用内容	購入日当日に限り全ルート乗降自由 ※乗継券は廃止

※モデルコースの詳細は、広報清須4月号折込の「モデルコースマップ」をご覧ください。

4月1日から 運転免許証を自主返納された方へ あしがるバスの無料乗車券を発行します



運転免許証を返納された方に対して、自家用車に代わる交通手段としてあしがるバスを利用いただくきっかけ作りとするため、無料乗車券を発行します。



項目	内容
対象者	申請時点で65歳以上の方
支援内容	あしがるバス無料乗車券(発行日から3か月間有効)
申請方法	①県内の警察署等に運転免許証を自主返納してください。 ②自主返納後、交付申請書に添付書類(警察署等発行の「申請による運転免許の取消通知書」の写し等)を添えて、防災行政課(本庁舎)へ申請してください。
申請期限	自主返納した日から1か月以内。ただし、平成28年1月1日～3月31日までに自主返納された方については、5月2日(月)までに申請してください。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

がるサイクル

利用料	100円(1日1回)
利用対象	中学生以上 ※ただし、中学生は保護者同伴の場合に限り利用可能
利用日数	当日限り
必要なもの	氏名・住所等が確認できるもの(運転免許証・健康保険証・学生証など)
貸出ポイント 及 返却ポイント	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>名鉄 新清洲駅</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【新規追加】 キンビール 名古屋工場 (返却のみ)</p>  </div> </div>

■問合せ 企画政策課(本庁舎)



きよす あし

あしがるバスのルート・ダイヤを改正します

より多くの皆さんに、手軽な交通手段としてご利用いただくため、「きよす あしがるバス」のルート・ダイヤ改正を行います。

今回の主な改正

- 平成28年3月25日から オレンジルートに「ゆうあいリハビリクリニック」バス停を新設しました。
- 平成28年5月 1日から グリーンルートの9便及び10便は「ヨシツヤ清洲店」での折り返し運行とし、サクラルートに「はるひ呼吸器病院」バス停を新設します。

ルート名	主な経路
オレンジルート	主にJRの北側の区域を運行
グリーンルート	主にJRの南側の区域を運行
サクラルート	主に市の中央の区域と図書館の間を運行
運行系統	オレンジルート・グリーンルート・サクラルートの3路線 (各1車両による折り返し運行)
運行日数	毎日運行 ただし、年末年始(12月29日～翌年1月3日)は運休
運行便数	オレンジルート 3往復/日 グリーンルート・サクラルート 5往復/日 ※グリーンルートの9便及び10便は「ヨシツヤ清洲店」での折り返し運行
所要時間	オレンジルート 約70分 グリーンルート 約60分 サクラルート 約55分
利用料金	1乗車100円(ただし、未就学児は無料) 一日乗車券200円 ※乗継券は廃止
乗車定員	オレンジルート・グリーンルート 8人(座席8) サクラルート 28人(座席10+立席18)

※詳細は、広報清須4月号折込の「時刻表・全体ルート図」をご覧ください。



きよす あし

レンタサイクルで清須巡りをしませんか

本市には、「清洲城」や「美濃路」、東海地方を代表する弥生時代の集落跡である「朝日遺跡」といった見どころがたくさんあります。

また、平成28年は申年であり、お猿の神社で有名な「日吉神社」もあります。

そんな清須の見どころをたくさんの方に知っていただくため、気軽に自転車で散策していただけるよう「きよすあしがるサイクル」を実施しています。

今回から、返却ポイントに、観光スポットとして大人気の「キンビール名古屋工場」を追加しました。

皆様、お気軽にご利用ください。

利用日	<春季> 4月1日(金)～5月29日(日)の土・日曜日及び祝日 ※ただし、4月1日(金)～10日(日)、4月23日(土)～5月8日(日)の期間は毎日実施
利用時間	<秋季> 9月10日(土)～11月23日(祝)の土・日曜日及び祝日 午前10時～午後4時(貸出受付は午後3時まで)



地域防災リーダー養成講座(3回受講) 参加者募集!

第1回 4月24日(日) 午前9時～正午 (定員20名程度)
講 義 「地域防災リーダーの役割・心構え」
グループワーク 自分の地域を防災の観点から評価する
講 師 認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード



第2回 5月14日(土) 開演 午前10時 (開場 午前9時30分)
防災講演会 「陸前高田市の自主防災組織による避難所運営に学ぶ
—女性を中心とする地域防災リーダーの役割と可能性に問う—」
講 師 名城大学都市情報学部 教授 柄谷友香氏
※第2回講演会は事前申込不要です。ぜひご参加ください!(詳細は下記参照)

第3回 7月10日(日) 午前9時～正午 (定員20名程度)
① 講 義 「清須市避難所運営マニュアル」の運用
講 師 市防災行政課職員
② 講義・グループワーク 避難所運営訓練(HUG)
講 師 認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード



※講座会場は、すべて清洲市民センターとなります。

申込方法

- 電話又は防災行政課(本庁舎)窓口での申込
電話又は窓口で「地域防災リーダー養成講座」の申込とお伝えください。
- FAX(052-400-2963)又はE-mail(bosaigyosei@city.kiyosu.lg.jp)での申込
件名を「地域防災リーダー養成講座申込」とし、住所・氏名・電話番号・ブロック名(町内会名)を記入のうえ、送信してください。
- 4月5日(火)午前9時から受付開始(定員になり次第終了)

防災講演会

陸前高田市の自主防災組織による 避難所運営に学ぶ —女性を中心とする地域防災リーダーの 役割と可能性に問う—

<講師紹介> 柄谷 友香氏

現 職 名城大学
都市情報学部 教授

略 歴 京都大学大学院工学研究科土木シ
ステム工学専攻博士課程単位取得
満期退学
京都大学博士

専 門 都市・地域防災計画、リスクコミュニケーション



講師から一言

南海トラフ地震のような超広域巨大災害が発生すると、「行政=支援する側」、「住民=支援される側」のような構図は成立せず、自主防災組織等の活躍が必要となります。

講演では、東日本大震災発生直後から市民主体で避難所や仮設住宅の運営を担ってきた陸前高田市の自主防災組織等の活動をご紹介します。市民が地域再建に果たす役割と可能性について皆様と共に考えていきたいと思います。

と き 5月14日(土)
開場 午前9時30分
開演 午前10時
ところ 清洲市民センター ホール

入場無料・申込不要

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害をもたらしました。

講演では、今後の教訓となるように東日本大震災発生後の陸前高田市自主防災組織の活動紹介などをさせていただきます。

本地域でも南海トラフ大地震等の自然災害が、いつ起きるかわかりません。

災害が発生する前に、過去の教訓を基に日頃の備えや有事の際に活用できるようにしましょう。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)



下水道供用開始のお知らせ

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

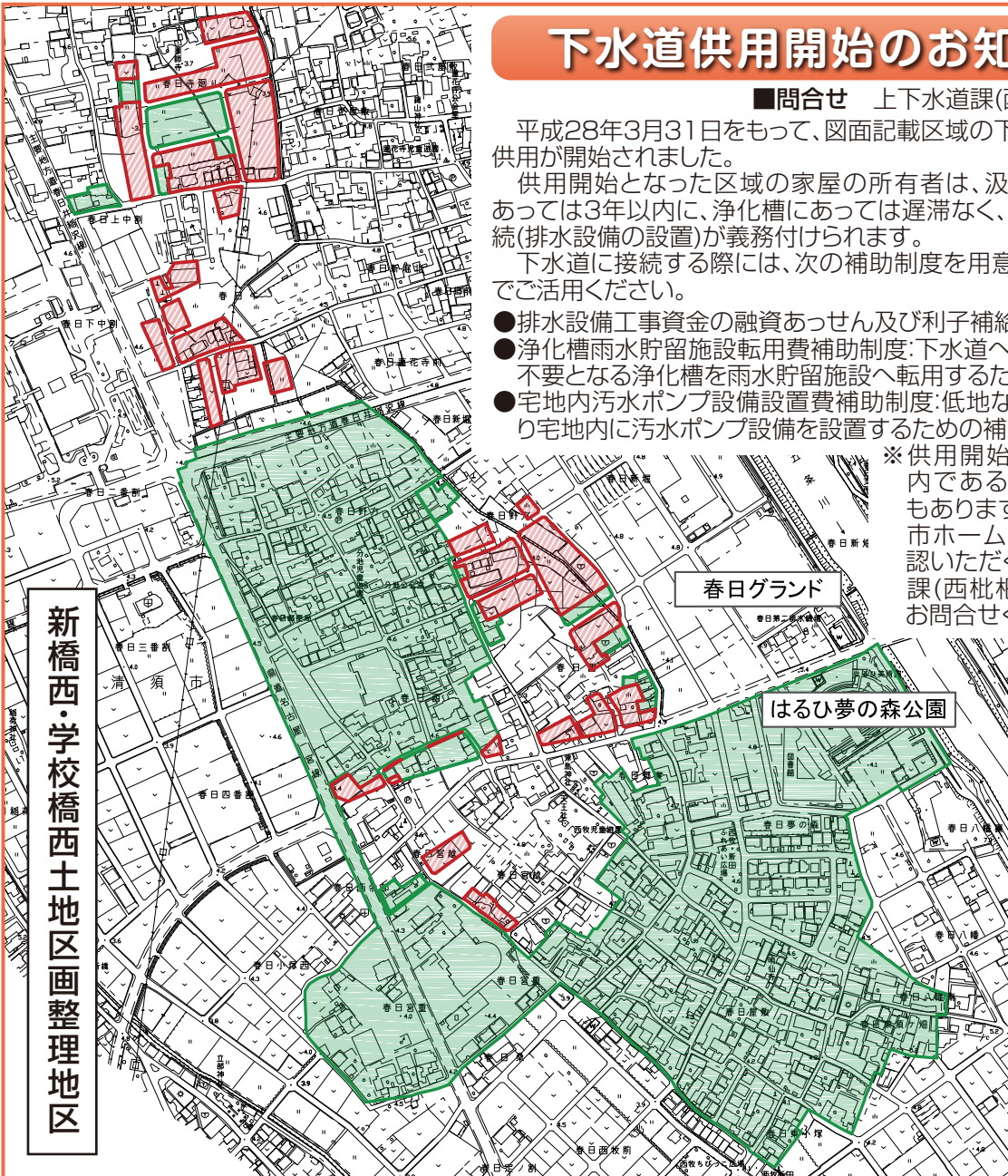
平成28年3月31日をもって、図面記載区域の下水道(汚水)の供用が開始されました。

供用開始となった区域の家屋の所有者は、汲み取り便所にあつては3年以内に、浄化槽にあつては遅滞なく、下水道への接続(排水設備の設置)が義務付けられます。

下水道に接続する際には、次の補助制度を用意していますのでご活用ください。

- 排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度
- 浄化槽雨水貯留施設転用費補助制度:下水道への接続に伴い不要となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用するための補助制度
- 宅地内汚水ポンプ設備設置費補助制度:低地などの理由により宅地内に汚水ポンプ設備を設置するための補助制度

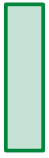
※供用開始日から3年以内であることなど条件もありますので、詳細は市ホームページをご確認いただくか、上下水道課(西枇杷島庁舎)までお問合せください。



新橋西・学校橋西土地区画整理地区

春日グランド

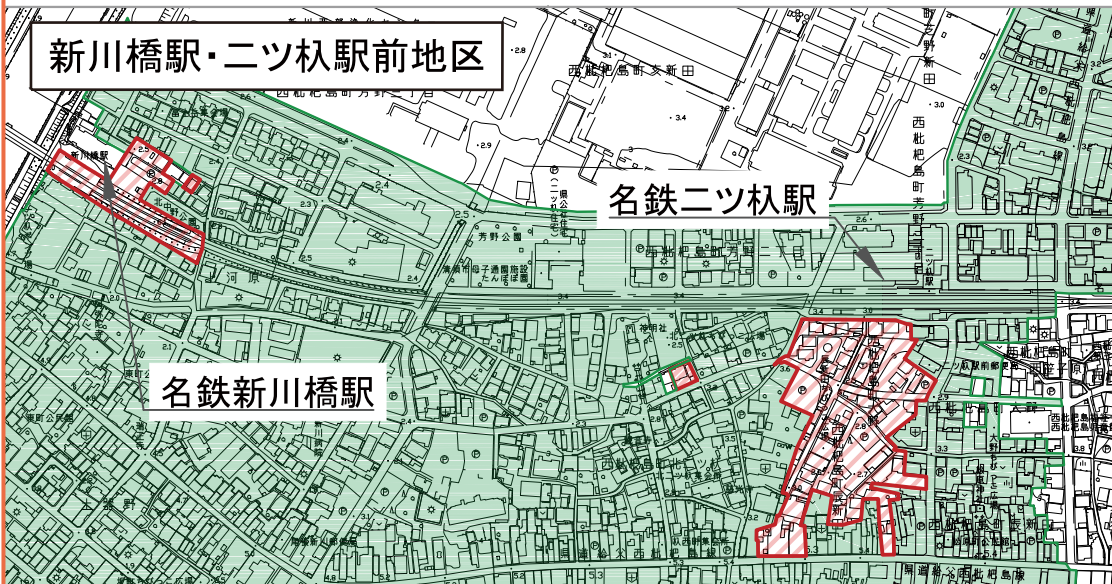
はるひ夢の森公園



供用済区域



平成28年3月31日供用開始区域



新川橋駅・ニツ杵駅前地区

名鉄ニツ杵駅

名鉄新川橋駅





納期月	税金等の種類	納期限日
4月	固定資産税・都市計画税(全期・第1期) 国民健康保険税(第1期) 介護保険料(第1期)	平成28年 5月 2日(月)
5月	軽自動車税(全期)	平成28年 5月31日(火)
6月	市民税・県民税(全期・第1期) 介護保険料(第2期)	平成28年 6月30日(木)
7月	固定資産税・都市計画税(第2期) 国民健康保険税(第2期) 後期高齢者医療保険料(第1期)	平成28年 8月 1日(月)
8月	市民税・県民税(第2期) 国民健康保険税(第3期) 介護保険料(第3期) 後期高齢者医療保険料(第2期)	平成28年 8月31日(水)
9月	国民健康保険税(第4期) 後期高齢者医療保険料(第3期)	平成28年 9月30日(金)
10月	市民税・県民税(第3期) 国民健康保険税(第5期) 介護保険料(第4期) 後期高齢者医療保険料(第4期)	平成28年 10月31日(月)
11月	国民健康保険税(第6期) 後期高齢者医療保険料(第5期)	平成28年 11月30日(水)
12月	固定資産税・都市計画税(第3期) 国民健康保険税(第7期) 介護保険料(第5期) 後期高齢者医療保険料(第6期)	平成28年 12月26日(月)
1月	市民税・県民税(第4期) 国民健康保険税(第8期) 後期高齢者医療保険料(第7期)	平成29年 1月31日(火)
2月	固定資産税・都市計画税(第4期) 介護保険料(第6期) 後期高齢者医療保険料(第8期)	平成29年 2月28日(火)

納税・納付のこよみ

平成28年度の納税・納付は、左の表のとおりです。税金は、社会を支える柱です。納期内の納税・納付にご協力をお願いします。

納税・納付には、納め忘れが無い便利な『口座振替』をご利用ください!

預貯金口座からの自動引落は、納期限日が振替日となります。

<口座振替の申込手続き>

- あなたの預貯金口座のある次の金融機関で取扱います。
三菱東京UFJ銀行、十六銀行、大垣共立銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、中日信用金庫、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、瀬戸信用金庫、西春日井農業協同組合、ゆうちょ銀行、郵便局
- 預貯金通帳・印章(通帳届出印)をご持参のうえ、市内の前記金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申込みください。なお、口座振替の開始は、依頼書を提出した月の翌月末以降からとなります。

<コンビニエンスストアで納められる税金>

- 個人市県民税(普通徴収) ●固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税 ●国民健康保険税



※納期限後の納付については、法律に定められた延滞金が課されます。

■問合せ 収納課(本庁舎)

税 だ よ り

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地・家屋の納税義務者の方が、市内で課税されている土地又は家屋の価格等が記載された縦覧帳簿を縦覧できる制度です。

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)【土・日曜日及び祝日を除く。】
午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 税務課(本庁舎)

●固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が関係する資産の課税内容を確認する制度です。縦覧期間中は、課税台帳(名寄帳)を無料で交付します。ただし、縦覧期間中以外又は証明書として必要な場合は、有料です。また、借地・借家人の方も対象物件に限り、閲覧できます。その場合、賃貸借契約書等の提示が必要です。

閲覧場所 税務課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所

●縦覧・閲覧の持ち物

本人確認ができる運転免許証・マイナンバーカード(個人番号カード)・住基カード・健康保険証・年金手帳など(本人の顔写真付は1点、写真なしは2点)をお持ちください。

※納税義務者以外の方が縦覧・閲覧する場合は、納税義務者からの委任状が必要です。また、納税義務者が法人である場合は、法人の代表者印もしくは代表者印が押された委任状をお持ちください。

■問合せ 税務課(本庁舎)



**国民健康保険税第1期分の
納税通知書等をお送りします**

平成28年度の国民健康保険税は、1年分を8回に分けて納めていただきます。

4月の第1期分は平成27年中の所得が確定していないため、仮算定保険税として、前年度の年間保険税相当額(年度途中から加入された世帯の場合は、1年間に換算した額)の8分の1の額を納めていただきます。

平成28年度の年間保険税額は、7月中旬頃にお送りする保険税納税通知書等でお知らせし、仮算定額を差引いた額を第2期・第8期の7回に分けて納めていただきます。

なお、平成28年度4月1日以降に加入された方は、今年度は7月より納税通知書等を送付します。

【65歳以上の方で国民健康保険税を年金特徴で納める方へ】
65歳以上の方で国民健康保険税を特別徴収されている方は、平成28年度の保険税が確定していません。4～8月の税額については、2月の年金支給時に特別徴収させていただきます。同額を特別徴収させていただきます。

平成28年度の年間保険税額は、7月中旬頃に送付する保険税納税

通知書でお知らせし、仮徴収の税額を差引いた金額を10月～翌年2月の年金支給時に特別徴収させていただきます。

**平成28年度国民健康保険
人間ドック補助金のご案内**

市国民健康保険保健事業として、30歳以上の被保険者の皆さんが医療機関で受診する、**特定健診の項目を全て含む人間ドックの費用の一部を補助**します。

対象者

●人間ドック受診時に市国民健康保険の加入者(社会保険・健康保険・共済組合・後期高齢者医療保険等に加入している方は除く。)で30歳以上の方

●市税に滞納がない方

●補助対象 人間ドック受診費

●補助金額 **上限1万5000円**
(年度内1人1回まで)

※今年度中に受診を希望される方は、まず市役所窓口にて受付をしてください。

※事前予約のない方及び平成29年2月1日以降の受診につきましては、補助の対象となりませんので、ご注意ください。

申請方法及び流れ

①市役所各窓口にて事前予約

平成28年4月1日(金)より「受付票」兼「補助金申請書」をお渡しします。

【土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。】

午前8時30分～午後5時

②任意の医療機関にて人間ドック受診

平成29年1月末までに受診し、費用は各自支払いを済ませてください。

③市役所各窓口へ申請

「受付票」兼「補助金申請書」、領収書及び検診結果をご持参ください。指定口座へ補助金を振込みます。(申請月の翌月に振込)

申請期間・場所

平成29年2月28日(火)まで

保険年金課(本庁舎)又は各支所

申請に必要なもの

【予約時】

受診される方の被保険者証

【人間ドック受診後】

「受付票」兼「補助金申請書」

●宣誓書兼市税納入状況確認同意書

●医療機関発行の領収書(「人間ドック受診費」と記載されているものに限り。)

●特定健診の項目(広報清須4月号折込の「清須市国保特定健診・特定保健指導」を参照)を全て含む

●む人間ドックの健診結果票
●振込口座番号のわかるもの
●印鑑
問合せ 保険年金課(本庁舎)

**日本年金機構からのお知らせ
国民年金保険料
学生納付特例制度のご案内**

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

＜所得のめやす＞

118万円+(扶養親族等の数×38万円)

問合せ 名古屋西年金事務所

☎052・524・6855



引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに!

●**住民票の住所の異動届**(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

●住民の皆様を送付しているマイナンバー(個人番号)の**「通知カード」** (おもて面)



●身分証明書となる**「マイナンバーカード(個人番号カード)」** (おもて面)



これらの**「住所」**は最新のものにする必要があります。

市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です!

入学・就職・転勤などによる引越しで、住所を異動される方は、

◆**住民票の異動の届出を!**
(転出届、転入届、転居届など)

◎他の市区町村に転出・転入される場合

引越し前の市区町村 [転出前に]
転出届を提出して
転出証明書を受取る



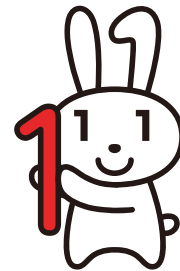
引越し先の市区町村 [転入した日から14日以内に]
転出証明書を添えて
転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの市区町村 [転居した日から14日以内に]
転居届を提出

(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)

◆**マイナンバー(個人番号)の「通知カード」、「マイナンバーカード(個人番号カード)」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく!**



マイナちゃん

■問合せ 市民課(本庁舎)

事業系ごみの適正処分をお願いします

事業系ごみは、自らの責任において適正に処理をすることになっています。会社、工場、事務所や店舗(飲食店等)など営利を目的とするものだけでなく官公署、学校などの公共施設も含めて、事業活動から出されるごみをいいます。事業者の皆さんは、市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者(次表参照)と個々に契約をし、事業系ごみ袋(許可業者から受取り)でごみを出してください。



市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者一覧表(五十音順)

事業者名	連絡先	事業者名	連絡先
IBミヤザワ(株)	052-441-5308	(株)海部清掃	052-441-5353
オオブユニティ(株)	052-501-4811	(株)オールサービス	052-441-0585
(有)岡田商店	052-433-0386	(有)ケーアイ	0568-24-0279
(株)三清社	052-584-7272	東海装備(株)	052-432-5130
永井産業(株)	052-400-8211	丸真(株)	0587-23-5181
丸二衛生(有)	0567-96-4402	(株)宮崎	052-409-2285

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

●**不燃ごみ収集** ■坂町、東町、中河原、下河原…**第1・3水曜日** ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…**第1・3土曜日** ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…**第2・4水曜日** ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…**第2・4水曜日** ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…**第1・3土曜日**

ごみ減量のための 補助制度のご案内

ごみ減量に協力するとともに、
堆肥作りをしましょう!

市では、循環型社会を創出する一環として、右表の補助を行っています。ごみを減らし、花や野菜への肥料としてご活用ください。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

補助制度	補助基準	補助限度
電動生ごみ処理機購入補助	購入本体価格の $\frac{1}{2}$ (上限2万円)	1基/世帯
生ごみ処理容器(コンポスト)購入補助	購入本体価格の $\frac{1}{2}$ (上限2,000円)	1基/世帯
ダンボールコンポスト(セット式)購入補助	購入本体価格の $\frac{1}{2}$ (上限1,000円)	1セット/年度
基材一式(ココピート・もみ殻くん炭・ダンボール)購入補助	購入本体価格の $\frac{1}{2}$ (上限400円)	2基材/年度

市浄化槽補助金制度変更のお知らせ

市では、家庭用浄化槽の清掃補助として年1回、清掃費の4割補助を行っています。下水道の供用開始に伴い、その区域における供用開始後1年以内に行った清掃についての補助は1回限りとし、その後の補助はありませんので、ご注意ください。

例)平成28年3月31日に公共下水道が供用開始した区域

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに清掃をした場合

補助あり

平成29年4月1日以降に浄化槽を清掃した場合

補助なし

※以降、公共下水道供用開始となった区域は、同様の方法で実施していきます。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

平成28年度 住宅用太陽光発電システム 設置費補助金交付のお知らせ

市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

●補助対象者

自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る。)に10キロワット未満のシステムを設置する方

●補助対象システム

清須市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に定める太陽電池モジュールを使用したシステム

●補助金額

2万円(愛知県の補助を含む。)に補助対象となる太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大キロワットを乗じた額〔補助金の限度額は8万円〕

●申請方法

4月1日(金)から生活環境課(本庁舎)で先着順に申請を受付けます。ただし、郵送、電子メール、ファックスによる申請は、受付けません。

申請書類は、生活環境課(本庁舎)でお渡しします。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

※予算額に達した時点で、締切とさせていただきます。

●その他

必ず設置する前に申請してください。(設置後の申請は、補助対象となりません。)

完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。

市税を滞納している方は、補助対象となりません。



■問合せ 生活環境課(本庁舎)

新川地区●可燃ごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



ご家族の介護に悩んでいる方や施設の活用方法がわからない等、多くの悩みがあると思います。

福祉カフェ

一人で悩まずに、お気軽にお越しください。専門の職員が、お話をうかがいます。

コミュニティ

家族や地域の方、施設職員が繋がる場所



パーソナリティ

専門職員が一人ひとりに合わせて相談できる場所



ホスピタリティ

家族や地域の方が「ほっと」でき、気軽に相談できる場所



ペガサス春日 なごみ

専門職員による介護の相談や情報交換のできる憩いの場として、ボランティアさんにもご協力をいただき開店しています。

また、毎月第3土曜日には、時期に応じた健康についての講話を行うなど、楽しめるイベントを取り入れ、多くの方々にご参加いただける様にしています。

●開催日…毎週土曜日 午前10時～正午



清洲の里 かぼちゃカフェ

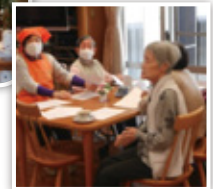
地域の高齢者、介護者、住民の方々が気軽に飲み物を楽しみながら、介護に関する健康や食べる機能等についての情報交換を通して、地域の方々との関わりができたらと考えています。



土田かぼちゃ

また、障害者施設「福祉の杜」で作った、花の苗や工芸・手芸品の販売コーナーを設置しています。

●開催日…毎月第1・3火曜日 午前10時～正午



「介護者のつどい」が開催されます

市地域包括支援センター主催の「介護者のつどい」が、5月17日(火)にかぼちゃカフェ(清洲の里内)で開催されます。介護の悩み相談や情報共有をしながら、在宅での介護の負担が軽減できるよう協力をさせていただけたらと思っています。また、平成29年3月8日(水)には、なごみ(ペガサス春日内)でも開催されます。この機会にぜひ一度ご参加いただけたら幸いです。皆様のお越しを職員一同、心よりお待ちしております。



ペガサス春日

〒452-0962
春日新町105番地
☎052-408-5550
Fax052-401-2700



清洲の里

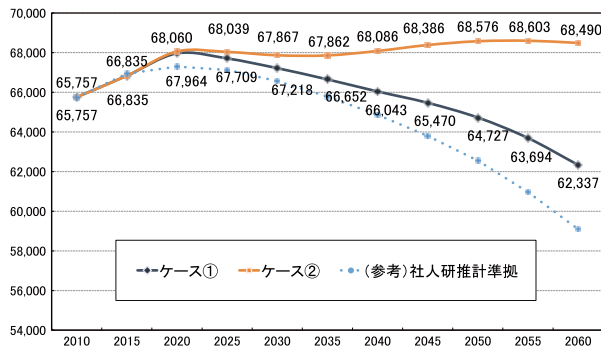
〒452-0946
廻間堂畑1番地
☎052-401-7007
Fax052-401-7450

●資源収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎月第4水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎月第4土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎月第3水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎月第4土曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎月第3水曜日

「清須市人口ビジョン」及び「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

現在、人口減少の克服や東京一極集中の是正など、国・地方を挙げて「地方創生」の取組みが進められているところです。こうした中、本市においても「清須市人口ビジョン」と、その将来展望の実現に向けて、今後4か年の目標や具体的な施策をまとめた「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。今後、地方創生の実現に向けて、総合戦略に基づき着実に取組みを進めてまいります。

人口ビジョン



次の仮定により、2060年までの本市の人口を展望します。

	【ケース①】出生率が現状程度で推移	【ケース②】出生率が上昇
出生率	2020年:1.63 2030年:1.60 2040年~:1.61	2020年:1.68 2030年:1.8 2040年~:2.07 ※愛知県の人ロビジョンと同値
社会移動	過去10年間(2005年→2015年)の平均移動率で推移	

(参考) 社人研推計準拠は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠して、国が算出した2060年までの推計値です。

⇒ケース②の場合、2020年以降も大きな減少局面を迎えることなく、2060年には68,490人になると推計されます。あらゆる施策を講じてケース②に近づけていく必要があります。

総合戦略【計画期間:平成28年度から平成31年度まで(4年間)】

基本目標1 地域資源とシビックプライド(*)を核として活力あるまちをつくる
※地域に誇りと愛着を持ち、当事者として考え行動する住民意識
主な施策 シビックプライドの醸成と人材の育成(清須学講座(仮称)の開設等)
 観光情報発信力の強化(kiyosu Free Wi-Fiサービス等)

基本目標3 シニア世代が元気でアクティブに暮らせるまちをつくる
主な施策 シニア世代の社会参加の促進(清須学歴史マイスター(仮称)の認定等)
 地域包括ケアシステムの構築

基本目標2 若い世代が子育てしやすいまちをつくる
主な施策 安心して妊娠・出産ができるための支援(産前・産後ヘルパーの派遣等)
 育児環境の整備(スマートフォン用アプリ等による子育て情報の発信等)

基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる
主な施策 河川・排水対策の充実(雨水ポンプ場の長寿命化等)
 市街地整備等の推進(土地区画整理事業・名鉄名古屋本線高架化事業の推進等)

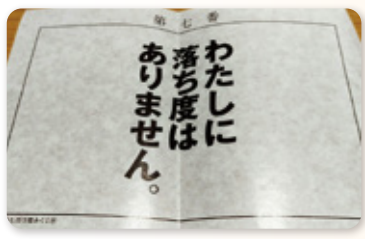
■問合せ 企画政策課(本庁舎)

「申」で有名な神社「日吉神社」

市民記者がゆく！ まちなかWatch 11
市民記者 成瀬 瞳

私自身、今年が「本厄」ということもあり、普段はあまりこだわらないのですが、今年は干支の神社でお参りしようと思い、市内にあり「申」の神社で有名な「日吉神社」に行ってみました。

市内にあっても、今まで「申」の神社だと知らずにいました。また、日吉神社には、「アツ」の不思議があると言われました。①狛犬の代わりに猿がいる。②猿の石像が24ある。③人形供養をしている。④はさだし祭りがある。⑤巨大絵馬がある。⑥神社なのに墓地がある。⑦神社なのに門がある。この七不思議の詳しい話は、宮司さんに聞いてみてください。興味深い話が聞けますよ。



日吉神社で引ける「恋みくじ」

おみくじも一般的なものに加え、「恋みくじ」という国内でも数か所にはかないおみくじがあり、この「恋みくじ」を引くために、わざわざ遠方から来る方も多いそうです。



新しく増えた「お守り」

また、今年から新しく増えた？

種類のお守りが人気で、今年の干支のかわいい猿のお守りは、「よく見て、よく聞いて、心のまよいを吐き出している」絵柄になっており、「見ざる、聞かざる、言わざる」の逆の絵になっています。もう一つは、「大丈夫」の文字のお守りで、「大丈夫、きつとうまくいく」が口癖の私も元気がもらえました。

弱音や愚痴をはきだして、晴れやかな気持ちになれる「日吉神社」。春には、祈年祭や人形供養祭と行事が続くそうです。初詣がまだの方は、この機会に足を運んでみてはいかがでしょうか。